

令和3年1月8日

保護者様

東久留米市立大門中学校
校長 若澤 直樹

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な対応への御理解・御協力をいただきありがとうございます。しかしながら感染状況はこれまでとは全く異なるステージに入ったことにより、1月7日一都三県に緊急事態宣言が発出されました。これに伴い、東京都教育委員会及び東久留米市教育委員会の方針に基づく今後の大門中学校の対応につきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解
- 毎朝検温、健康観察と体調の管理
- トイレや更衣室等の「3つの密」の徹底した回避
- 正しいタイミングと正しい方法による手指の消毒や手洗いの励行（ハンカチの持参）
- 咳エチケットの徹底（マスクの着用）
- 教室等の換気の徹底（下着等の着用による防寒対策）

(2) 学習活動について

- 1月31日(日)まで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないこととします。

【例】

- ・理科における生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導やリコーダー等を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・保健体育科における生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・生徒が密集して長時間活動するグループワーク

(3) 部活動について

- 1月31日まで、全ての部活動は中止します。

(4) 学校行事について

- 学年単位で行う集会等については、感染症対策を十分講じたうえで、その都度状況を見ながら実施の有無を決定します。

(5) 昼食や休憩時間における感染症対策の徹底

- 継続して、食前・食後の手洗いや、教室前面を向いての喫食等の対策を徹底します。
- 休憩時間には教室等の換気を十分に行うとともに、生徒が廊下やトイレ等で滞留しないよう、また私語を慎む等の指導を行います。

(6) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- 感染症対策を徹底したうえで、必要に応じて放課後に生徒会、委員会活動や補習等を実施することもあります。特に用のない生徒は速やかに下校するよう指導します。
- 今まで通り、校舎内・トイレ等の消毒の感染症対策を行います。

3 家庭における感染症対策のお願い

これまで通り、各家庭においても感染症対策の徹底をお願いいたします。

お子様やご家族の健康観察を行い、発熱等がある場合は学校にお知らせいただくとともに、無理な登校はお控えください。また、同居の家族の方の感染がわかった場合、生徒が濃厚接触者であることを把握した場合は、速やかに学校までご連絡ください。

感染症予防を第一に考え、20時以降の不要不急の外出は避けるようお願いいたします。

4 そのほか

今後の感染症の状況によっては、予定が変更になることもあります。学校からは随時、学年だより、学校ホームページ、大門中安心メール等で情報を発信してまいりますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

東久留米市立大門中学校

副校長 小林 敦

電話 042-474-1753